

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【公開番号】特開2003-10757(P2003-10757A)
 【公開日】平成15年1月14日(2003.1.14)
 【出願番号】特願2001-201799(P2001-201799)
 【国際特許分類第7版】

B 0 5 C 5/00

H 0 1 L 21/52

【F I】

B 0 5 C 5/00 1 0 1

H 0 1 L 21/52 G

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月17日(2003.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペースト状接着剤を収容するシリンダと、シリンダに形成したノズル部に着脱自在に装着したノズルキャップと、シリンダに着脱自在に装着したヘッドキャップと、シリンダの内部に移動自在に配設したペースト状接着剤を圧送するピストンとからなり、ノズルキャップはシリンダのノズル部のペースト状接着剤を噴出する通路を塞ぐ閉塞部を有することを特徴とするディスペンサー用注射筒。

【請求項2】

上記ノズルキャップの閉塞部はシリンダのノズル部の通路を閉塞するニードル状突出部である請求項1に記載のディスペンサー用注射筒。

【請求項3】

上記シリンダはノズル部の外側にノズルキャップ取付部を有し、ノズルキャップがシリンダのノズルキャップ取付部に固定される請求項1または2に記載のディスペンサー用注射筒。

【請求項4】

上記ノズルキャップはシリンダのノズルキャップ取付部に螺合により固定される請求項1乃至3に記載のディスペンサー用注射筒。

【請求項5】

上記シリンダのノズル部の内径とノズルキャップのニードル状突出部の外径との差が0.05～0.15mmである請求項2に記載のディスペンサー用注射筒。

【請求項6】

上記シリンダは円筒状本体を有し、シリンダの円筒状本体の内径とピストンのヘッドの外径との差が0.1mm以下である請求項1に記載のディスペンサー用注射筒。

【請求項7】

上記ペースト状接着剤は半導体素子と支持基板とを接着する銀ペーストである請求項1に記載のディスペンサー用注射筒。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれかに記載のディスペンサー用注射筒に充填されたことを特徴とするペースト状接着剤。